

総 括 調 査 票

事案名	(36)陸上自衛隊における弾薬の処分事業			調査対象 予算額	平成21年度：281百万円 平成20年度：222百万円		
所管	防衛省	組織	防衛本省	会計	一般会計	調査区分	本省調査
						取りまとめ財務局	

①調査事案の概要

- 陸上自衛隊が保有する火砲等の装備品が退役するにあたり、それまでに取得・備蓄していた当該装備品用の弾薬を後継の装備品では用いることができない場合があり、このような場合、これらの弾薬の廃棄処分を行っている。

(参考1) 自衛隊では、防衛上の必要に基づき、一定の継戦能力を保持するために必要な弾薬の備蓄量を装備品ごとに定め、これを満たすように弾薬の購入・備蓄を行っている。

(参考2) 従来は、このように廃棄が必要な弾薬を海洋投棄することが認められていたが、環境への影響から海洋投棄が禁止された(平成19年度～)ため、近年は、主に専門の業者に対して処分を依頼しており、廃棄コストが増加している。

- 平成21年度では、130ミリ多連装ロケット弾(右図)等についてこのような廃棄処分が行われている。
同弾に関する主な経緯は以下の通り。

昭和52年度	発射装置及び弾薬の調達開始
昭和60年度	発射装置の保有門数がピークに
平成3年度	弾薬の最終契約
平成17年度	発射装置が退役
平成18年度～平成21年度	残余の弾薬の廃棄 (602トン 6.8億円)



(参考3) 陸上自衛隊の弾薬の取得の費用 698億円(平成21年度予算)

(参考4) 退役装備品の弾薬等の廃棄については、費用面の問題のほか、廃棄するまでの間、火薬庫の地積を圧迫するという問題も伴っている。

総 括 調 査 票

事案名 陸上自衛隊における弾薬の処分事業

②調査の視点

(1) 130ミリ多連装ロケット弾の廃棄

- 130ミリ多連装ロケット弾の購入総量と不用弾の量を調査する。
- 130ミリ多連装ロケット弾の発射装置の取得・退役のペースと弾薬の取得・低減のペースの実績を調査する。

(2) 弾薬の廃棄が必要となる

- 可能性がある後退装備品
- 130ミリ多連装ロケット弾以外に、退役決定済みの装備品に関して、装備品の退役後、保有弾薬を後継の装備品で使うことができないおそれがある事例を調査する。

③調査結果及びその分析

(1) 130ミリ多連装ロケット弾の廃棄

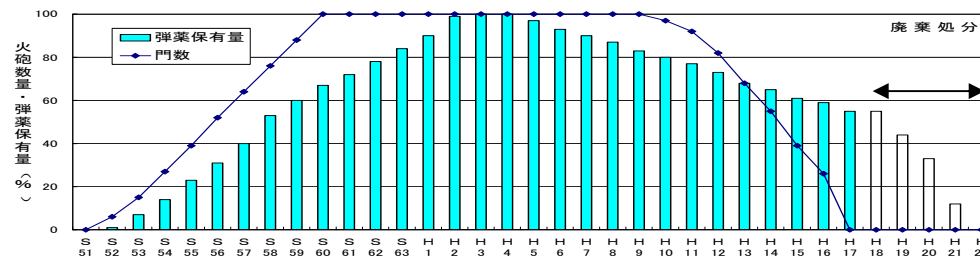
弾薬の購入総量と不用弾の量

	重量の比較	(参考) 購入額
弾薬の購入総量	100%	約250億円
うち不用弾の量	40%	約100億円分に相当

不用弾の量を減らすことにより、処分費用や購入費用の低減が図られるため、これを減らす取組みが必要。

(注) 発射装置ごとに一定量の弾薬の備蓄を維持する観点からは、不用弾をゼロとすることが難しい場合がある。

発射装置の取得・退役のペースと弾薬の取得・低減のペースの実績 (％は、最大保有量・数量に対する比率)



発射装置の退役ペースに比べて弾薬の消費のペースは鈍く、結果として多量の不用弾が発生した。これは、最終処分経費の見積りが十分でなく、発射装置の退役と弾薬の保有・消費の双方に着目した全体的な計画が存在しなかったことにも起因している。

(注) 弾薬の消費は、主に演習での使用によるが、演習場のキャパシティ等の制約がある。

また、発射装置の退役が進んで保有台数が減少するにつれて、弾薬消費ペースが落ちる傾向がある。

(2) 弾薬の廃棄が必要となる可能性がある後退装備品

後退装備品	退役予定時期	弾薬	購入総額	最終取得年度
107ミリ迫撃砲	平成22年度	りゅう弾等	560億円	平成2年度
75式155ミリりゅう弾砲	平成24年度頃	75式りゅう弾※	32億円	平成2年度
203ミリりゅう弾砲	未定	りゅう弾等	これまで656億円	現在も取得中

※ もともとは75式155ミリりゅう弾砲以外では使用できない弾薬だが、射表の整備(軌道等のデータ整理)等を行うことにより他の火炮で使用できるようにする予定であり、不用弾として廃棄する必要はない。

(注) 表中の一部の後退装備品に関しては、この表に含めた弾薬のほか、他の火炮での使用などによって不用弾が生じない弾薬もある。

107ミリ迫撃砲及び203ミリりゅう弾砲の弾薬については、購入量の数十%を現時点で保有しており、130ミリ多連装ロケット弾と同様弾薬の廃棄が必要となる可能性がある。

④今後の改善点・検討の方向性

○ 全体的な計画立案の必要性

- 後退装備品とその弾薬については、装備品の退役を決定する際、装備品の退役と弾薬の使用のペースに関する全体的な計画立案を行う必要がある。
- 計画立案にあたり、演習あたりの弾薬の使用量を増やしていくなどの工夫により、装備品の後退ペースと弾薬の保有量の減少のペースを可能な限り一致させる等、合理的なものとなるように調整すべき。

○ 弾薬の廃棄費用の見通しの算出のルール化

- 後継の装備品を選定する際には、引き続き、弾薬の転用の可能性も考慮に入れるべき。不用弾が発生する可能性がある場合には、弾薬の廃棄費用の見通しを必ず算出するように事務フローを整え、それを踏まえてよりよい選定を行うべき。

○ 弾薬の取得・保有の柔軟な対応

- 退役する装備品に関する弾薬の取得や保有については、後継装備品の導入状況も考慮し、防衛力の維持に支障が生じない範囲内で、通常の装備品と比べて柔軟に対応すべき。また、203ミリりゅう弾砲のりゅう弾等の今後の取得量について、再検討すべき。

○ 教育訓練等への活用を検討

- 多量の弾薬が使用し切れずに残ることが見込まれる場合には、教育訓練等において不用弾を有効に活用することも検討すべき。

○ 弾薬の処分費用の低減

- 廃棄する必要がある弾薬については、処分の一括契約・部品の分解・分解した部品の他製品への再利用などの工夫を行い、処分費用の低減に努めるべき。

※ なお、今回調査の対象としていない、陸上自衛隊以外の自衛隊の廃棄弾薬についても、弾薬の廃棄費用が多額が発生することが見込まれる場合には、上記と同様の検討を行うべき。